入 札 説 明 書

令和7年度下北山小中学校校内ネットワーク機器更新業務に係る入札公告に基づく条件付き一般 競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものする。

入札に参加を希望する者は、下記の事項を熟読のうえ、申請してください。

- 1 公告日 令和7年10月24日
- 2 契約者 下北山村長 南 正 文
- 3 入札担当課等の名称、所在地

 $\pm 639 - 3803$

奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内1002

下北山村教育委員会

電話 07468-6-0901 FAX 07468-6-0424

メールアドレス kyoikujicho@vill.shimokitayama.lg.jp

4 入札に付する事項

- (1) 入札番号 下教第7-3号
- (2) 入札件名 令和7年度下北山小中学校校内ネットワーク機器更新業務
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 履行場所 下北山村大字下池原600
- (5) 履行期限 契約締結の日から令和8年2月27日

5 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者(更正手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 原則として、同種の営業を引き続き1年以上営んでおり、かつ過去5年以内に国又は地方公共団体からの業務を受注し、完了した実績を有する者であること。
- (4) 本公告に示した業務を確実に遂行することができ、かつ、当該業務に関する迅速なアフター サービス・メンテナンス体制が整備されていると、村長が認めた者。
- (5) 奈良県内及び、和歌山県新宮市、三重県熊野市に本店・支店・営業所等がある者。
- 6 入札説明書及び仕様書等の交付について
 - (1) 交付場所 「3」に同じ、または下北山村公式サイトよりダウンロード

7 入札等に関する質問

- (1) 質問書(様式7号)に記入し、「3」のメールアドレスに送付すること。
- (2) 質問に対する回答は、メールにより入札参加申請があった全ての者に回答します。

8 入札参加資格の申請

本件の一般競争入札への参加を希望する者は、以下の内容により(2)に示す申請書類を提出し、 入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出場所 「3」に同じ
- (2) 申請書類
 - ① 入札参加申込書(様式第1号)
 - ② 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)
 - ③ 業務受注実績一覧(様式第3号)
 - ④ 法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は本籍地の市区町村が発行する身分証明書
 - ⑤ 入札に使用する印鑑等の届出書(様式第4号) ※下北山村入札参加資格者名簿に登載されているものは、上記④・⑤の書類は免除とする。
 - ⑥ モラルに対する誓約を記載した書面(様式第5号)
- (3) 申請様式 申請書等は本村指定様式によるものとする。様式については教育委員会事務局 に備え付けています。または、下北山村公式ホームページよりダウンロードする こと・
- (4) 提出方法 入札参加資格確認申請書等の提出は持参または郵送とする。

9 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。

- 10 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明
 - (1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について村長に対して説明を求めることができる。
 - (2) 上記の説明を求める場合には、その旨を記載した書面(任意様式)を提出するものとする。
 - (3) 提出場所 「3」に同じ
 - (4) 説明を求めた者に対する回答は、書面により行います。

11 入札に関する事項

- (1) 入札方法
 - ① 入札書(様式第8号)は封筒に入れ、入札書に押印した印鑑で封緘したもの(入札用封筒)を持参又は、郵送用の封筒に入れ郵送すること。
- ② 入札書に記載する日付は、入札書作成日を記載すること。(「12 の(1)」の規定により、開札 予定日前に開札する場合がある。)
- ③ 入札用封筒は、下北山村長宛とし、入札番号、入札件名、入札者の住所、法人名、代表者名を記入し「入札書在中」と朱書きすること。
- ④ 郵送方法は、一般書留、簡易書留とし、郵送用の封筒には、入札件名、送付人の氏名及び住所を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。
- ⑤ 提出先 「3」に同じ
- ⑥ 入札書は、入札書受付締切日時までに到着すること。また、期限に関わらず速やかに提出すること
- ⑦ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入

札書に記載すること。

- ⑧ 入札書と併せて入札用封筒内に内訳書(任意様式)を同封すること。内訳書は参考として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (2) 入札の無効

次の掲げるいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 下北山村契約規則第7条に規定する各号に該当する入札(※)
- ② 入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札
- ③ 開札執行時点で「5」に掲げる資格のない者の行った入札
- (3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

12 開札に関する事項

- (1) 開札は、入札公告に記載している開札日、または入札参加資格があるすべての者の入札書が 提出された日のいずれか早い日をもって開札することとする。
- (2) 開札の執行

開札は、下北山村職員のうち当該入札事務に関係の無い職員を立ち合わせて行う。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者の内、最低の価格をもって入札したものを落 札者とする。最低価格が2名以上の場合は、下北山村職員による「くじ」により落札者を決定 する。

13 その他

- (1) 本公告についての問い合わせ先は下北山村教育委員会事務局とする。
- (2) 落札者は契約書を作成することを要し、その費用は落札者の負担とする。

- ※ 下北山村契約規則(平成9年6月24日規則第3号)
 - (一般競争入札の無効)
 - 第7条 次の各号の1に該当する入札は、無効とする。
 - (1) 村長の定める入札条件に違反した入札
 - (2) 入札書に記名押印を欠く入札
 - (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - (4) 同一入札者がなした2以上の入札
 - (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札